

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書 No.42
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	明海興産株式会社 代表取締役社長 丑嶋 淳
【住所又は本店所在地】	神戸市中央区京町7番地2
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年8月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	明治海運株式会社
証券コード	9115
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所一部

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	明海興産株式会社
住所又は本店所在地	神戸市中央区京町7番地2
事務上の連絡先及び担当者名	明海興産株式会社 管理部 本井真太
電話番号	078-392-1256

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	明治土地建物株式会社
住所又は本店所在地	神戸市中央区海岸通3番地
事務上の連絡先及び担当者名	明海興産株式会社 管理部 本井真太
電話番号	078-392-1256

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	タクティ株式会社
住所又は本店所在地	東京都目黒区上目黒1 18 11
事務上の連絡先及び担当者名	明海興産株式会社 管理部 本井真太
電話番号	078-392-1256

4【提出者（大量保有者） / 4】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	パケットレーディング株式会社
住所又は本店所在地	神戸市中央区京町7番地2
事務上の連絡先及び担当者名	明海興産株式会社 管理部 本井真太
電話番号	078-392-1256

5【提出者（大量保有者） / 5】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	中央総合サービス株式会社
住所又は本店所在地	神戸市中央区京町7番地2
事務上の連絡先及び担当者名	明海興産株式会社 管理部 本井真太
電話番号	078-392-1256

6【提出者（大量保有者） / 6】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社メイナン
住所又は本店所在地	那覇市久茂地2丁目15-9

事務上の連絡先及び担当者名	明海興産株式会社 管理部 本井真太
電話番号	078-392-1256

7【提出者（大量保有者） / 7】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社シーアールケイ
住所又は本店所在地	神戸市中央区明石町3番地
事務上の連絡先及び担当者名	明海興産株式会社 管理部 本井真太
電話番号	078-392-1256

8【提出者（大量保有者） / 8】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	マネックスマリnEnterプライズ株式会社
住所又は本店所在地	神戸市中央区京町7番地1
事務上の連絡先及び担当者名	明海興産株式会社 管理部 本井真太
電話番号	078-392-1256

9【提出者（大量保有者） / 9】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社サフィールケア
住所又は本店所在地	吹田市春日4丁目12-26
事務上の連絡先及び担当者名	明海興産株式会社 管理部 本井真太
電話番号	078-392-1256

10【提出者（大量保有者） / 10】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	京町産業株式会社
住所又は本店所在地	泉佐野市羽倉崎上町3-3-41
事務上の連絡先及び担当者名	明海興産株式会社 管理部 本井真太
電話番号	078-392-1256

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.42
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年3月19日
訂正箇所	令和3年3月26日に提出いたしました変更報告書No.42の記載事項に一部誤りがありましたので、これを訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,347,147		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H

新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	5,347,147	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			5,347,147
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）/2】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	5,347,147		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	5,347,147	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		2,347,147
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,000,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年3月19日現在）	V	36,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		14.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		14.85

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年3月19日現在）	V	36,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		8.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		8.33

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有株式の内、1,760,000株を下記の金融機関に担保として差入れている。
みずほ銀行 神戸支店
三井住友信託銀行 神戸支店
百十四銀行 神戸支店
その他1行

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者） / 2】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は株式会社シーアールケイおよび京町産業株式会社と発行者の普通株式計2,347,147株を令和3年3月22日を決済日として譲渡する株式売買契約を令和3年3月5日付で締結した。

保有株式の内、1,760,000株を下記の金融機関に担保として差入れている。
みずほ銀行 神戸支店
三井住友信託銀行 神戸支店
百十四銀行 神戸支店
その他1行

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	910,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 910,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		910,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者）/ 7】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,010,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,010,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		1,010,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年3月19日現在）	V	36,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		2.53
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		2.53

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年3月19日現在）	V	36,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		2.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		2.81

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年3月5日	普通	100,000	0.28	市場外	取得	@396

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は明治土地建物株式会社と発行者の普通株式100,000株を令和3年3月22日を決済日として譲渡する株式売買契約を令和3年3月5日付で締結した。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	305,394
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	305,394

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

7【提出者（大量保有者） / 7】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	351,682
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	351,682

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

9【提出者（大量保有者） / 9】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

9【提出者（大量保有者） / 9】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者） / 10】

(1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月4日
代表者氏名	厚海 洋一
代表者役職	代表取締役
事業内容	有料老人ホームの運営

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者）/10】

(1)【提出者の概要】

【法人の場合】

設立年月日	平成15年6月12日
代表者氏名	厚海 洋一
代表者役職	代表取締役
事業内容	有料老人ホームの運営

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者）/10】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者）/10】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	2,247,147		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	2,247,147	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,247,147
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者）/10】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年3月19日現在）	V	36,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.00

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者）/10】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年3月19日現在）	V	36,000,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		6.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.24

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者）/10】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者） / 10】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年3月5日	普通	2,247,147	6.24	市場外	取得	@396

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者） / 10】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者） / 10】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は明治土地建物株式会社と発行者の普通株式2,247,147株を令和3年3月22日を決済日として譲渡する株式売買契約を令和3年3月5日付で締結した。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者） / 10】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

10【提出者（大量保有者） / 10】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	889,870
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	889,870

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	13,164,947		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 13,164,947	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		13,164,947
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（訂正後）

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	15,512,094		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 15,512,094	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		2,347,147
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		13,164,947
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正前)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
明海興産株式会社	1,800,000	5.00
明治土地建物株式会社	5,347,147	14.85
タクティ株式会社	1,700,000	4.72
バックトレーディング株式会社	1,128,400	3.13
中央総合サービス株式会社	1,128,400	3.13
株式会社メイナン	451,000	1.25
株式会社シーアールケイ	910,000	2.53
マネックスマリnEnterプライズ株式会社	100,000	0.28
株式会社サフィールケア	600,000	1.67
京町産業株式会社	0	0.00
合計	13,164,947	36.57

(訂正後)

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
明海興産株式会社	1,800,000	5.00
明治土地建物株式会社	3,000,000	8.33
タクティ株式会社	1,700,000	4.72
バックトレーディング株式会社	1,128,400	3.13
中央総合サービス株式会社	1,128,400	3.13
株式会社メイナン	451,000	1.25
株式会社シーアールケイ	1,010,000	2.81
マネックスマリnEnterプライズ株式会社	100,000	0.28
株式会社サフィールケア	600,000	1.67
京町産業株式会社	2,247,147	6.24
合計	13,164,947	36.57